

平成20年第9回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次

【開会】	
諸報告		
・ 要望第5号の配付		
【要望審査付託】	
日程第1 要望第4号 田野自治会からの要望書について		
【議案審査結果報告・討論・採決】	
日程第2 議案第1号 平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）		
日程第3 議案第2号 平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）		
日程第4 議案第3号 平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）		
日程第5 議案第4号 平成20年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第2号）		
日程第6 議案第5号 平成20年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）		
日程第7 議案第6号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例		
日程第8 議案第7号 農業集落排水事業分担金条例の一部を改正する条例		
日程第9 議案第8号 町営住宅条例の一部を改正する条例		
日程第10 議案第9号 葛巻町統計調査条例の一部を改正する条例		
日程第11 議案第10号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に し議決を求めることについて		
日程第12 議案第11号 財産の取得に関し議決を求めることについて		
【委員会発議案】	5
日程第13 発委案第1号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担二分の一復元を 求める意見書の提出について		
【閉会中継続審査（調査）の件】	6
日程第14 議会運営委員会閉会中継続審査の件について		
日程第15 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について		
日程第16 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について		

平成20年第9回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (本会議)

告示年月日	平成20年11月21日(金)					
招集年月日	平成20年12月10日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成20年12月10日～平成20年12月15日 6日間					
会議の月日	平成20年12月15日(月) 開会13時30分 閉会13時45分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1番	柴田 勇雄		4番	小谷地 喜代治	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員	橘 隆	農業委員会事務局長	荒谷 重
	総務企画課長	野頭 諭	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	村上 久男	総務企画課総合政策室長	丹内 勉
	健康福祉課長	山形 米蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長	入月 俊昭			

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

お手元に配付しております要望第5号、葛巻町森林組合からの要望書については、議会運営委員会の協議の結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、要望第4号、田野自治会からの要望書については、議会運営委員会の協議を踏まえ、輝くふるさと常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、要望第4号、田野自治会からの要望書については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました要望第4号については、議会運営委員会の協議を踏まえ閉会中の継続審査とし、3月定例会本会議で委員長報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、要望第4号については閉会中の継続審査とし、3月定例会本会議で委員長報告を求めることに決定しました。

次に日程第2、議案第1号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から、日程第12、議案第11号、財産の取得に関し議決を求めることについてまでの11議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

輝くふるさと常任委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告をします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成20年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成20年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、農業集落排水事業分担金条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、町営住宅条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、葛巻町統計調査条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成20年12月15日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧ください。

お諮りします。議案第1号から議案第11号までの11議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより日程第2、議案第1号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第2号、平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第3号、平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第4号、平成20年度葛巻町老人保健特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第5号、平成20年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第6号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第7号、農業集落排水事業分担金条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第8号、町営住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第9号、葛巻町統計調査条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第10号、岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第11号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第13、発委案第1号、教職員定数の改善と義務教育費国庫負担二分の一復元を求める意見書の提出についてを議題とします。

お諮りします。発委案第1号は、教育の平等性や教育環境の整備、教育水準の格差などについて、輝くふるさと常任委員会で検討し、同常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これにご

異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委案第1号、教職員定数の改善と義務教育費国庫負担二分の一復元を求める意見書の提出についてを採決します。この採決は起立によって行います。発委案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第14、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第15、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件については、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第16、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件については、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了し

ました。

これで今日の会議を閉じます。

平成20年第9回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 13時45分)